

## マウスピース矯正のモニターにつきまして

2019年11月2日

すずらん台矯正歯科

### 1. 対象となる方

①できるだけ速やかに治療をスタートでき、かつ治療開始前から治療終了時、あるいは保定期間終了までの間の、治療経過を撮影したお写真や治療記録などの各種資料を研究発表、セミナー、講演会などで使用させていただいたり、あるいは新聞、雑誌、各種メディア、当院もしくは関連のホームページ、ブログなどの Web で使用させていただくことが可能な方につきましては、割引価格で治療をお受けいただくことができます。

②歯並びのタイプや年齢には特に制限を設けておりません。お子様(小児)の場合につきましては、歯列のいわゆる「型取り(印象採得)」ができれば治療可能です。

### 2. モニターの内容と、それに関する注意事項

①Web にて使用させていただく、もしくはその可能性がある写真につきましては、歯列と口の中の写真、および顔の下半分(必要と判断された場合のみ、おおむね鼻の頭部分から下)とします。お子様(小児)につきましては目隠し、もしくはモザイク処理を行った上で顔写真を使用させていただく場合があります。その他各種検査、当院の管理システムへのご協力をお願いいたします。

②装着していただくマウスピースについては、スマイルベースは下(あご)のみ、スマイルアライナー・シリーズは上下(両あご)となります。

③治療が始まってからの通院間隔は、おおむね3~6ヶ月に1回程度ですが、遠方の方やお忙しい等で毎回の通院が難しい方は、マウスピースの発送も可能です(治療開始時と印象採得【いわゆる「型取り」】時を除く、送料着払)。

### 3. 料金とそれに関する注意事項

①保険適用外(自由診療)です。

②治療費は総額で¥605,000(消費税込、現金もしくはお振込みによる一括払いの場合)。

→ご来院の前日までに、(1)当院HP「ご予約・お問い合わせ」フォームからご予約いただき、かつ初回(矯正初診)ご来院の即日(2)上下の歯の「型取り」を受けられ、治療をスタートされました方につきましては、

¥550,000(消費税込、現金もしくはお振込みによる、総額一括払いの場合)とします。

③モニター価格による治療費のお支払い方法につきましては、現金(受付にてお支払)もしくはお振込みによる総額一括払いのみとさせていただきます。当院の所定のお支払方法にて、指定する期日(概ね「型取り」を行った週明けの月曜日もしくは火曜日)までにお支払下さい。マウスピースはご入金確認後に製作し、約1.5~2か月後位にお渡しになります。また次ページに追記事項がございますので、併せてご確認下さい。

※デンタルクレジットご利用による分割払い(アプラスデンタルローン[手続きが簡単、低金利で、連帯保証人原則不要]、いずれも要お申込、所定の審査有)、およびクレジットカードによるお支払いの場合につきましては、¥605,000(税込)となります。なお通常価格(各種メディアやWebへの写真掲載を希望されない場合は、¥770,000(お支払方法に関わらず、税込)となります。

④定期的に行う型取り(印象採得)の費用が含まれます。

⑤治療期間が延長した場合でも、矯正期間中(歯牙の整列まで)の追加料金の発生はございません。

⑥スマイルベース(下記)による口腔育成を行う場合には、後続のスマイルアライナー・シリーズにて個々の歯を並べる治療までが料金に含まれます。

⑦初回の相談・カウンセリング料(3,300円、消費税込)、保定装置代、患者さんのご希望による場合の再診料、およびシミュレーション模型製作などのいわゆる「オプション」については別途申し受けます。また矯正以外の一般歯科治療につきましても別料金となります。

⑧ほとんどの工程が自院での製作のため、(1週間もしくは1か月あたりの)装置を製作できる人数には限りがあります。定数に達した場合には予告なく募集を終了する場合がございます。また出張診療先の患者様が增加している関係で、この価格もいつまで受付できるかわからない状況となっております。従いまして、モニター価格での治療をご希望の場合には、お早目のご予約を強くお奨めいたします。なお出張診療先においては、モニター価格での治療は受け付けておりませんし、当院とは治療費や料金システムも異なります。

(以下2019年10月14日追記)

モニター価格による治療費のお支払方法を新たに追加しました。－ 半年毎払い －

お支払の流れと金額(金額はいずれも消費税込)

①矯正治療スタート時の「型取り」を行った週明けの月曜日、もしくは火曜日(月曜日が祝日の場合)までに、

**¥297,000**

を、総額一括払いの場合と同様(これまで通り)に、お振込、もしくは受付窓口で現金にて、お支払い下さい(お振込の場合の手数料はご負担下さい)。

②上記「型取り」を行った日から6か月ごと(治療の進行状況、およびご来院の有無に関わらず、当院が指定する期日まで)に、翌月分の治療費

**¥165,000**(※上記型取り日から1年まで)

を、①と同様のお支払方法にて、お支払下さい。

③以降は、上記①と同様のお支払方法にて、②と同じく、概ね6か月ごと(当院が指定する期日まで)に、お支払い下さい。なお、上記②のお支払金額は、上記型取りの日から、

1)1年までは、半年毎に **¥165,000**

2)1年を過ぎて、2年までは、半年毎に **¥99,000**

3)2年を過ぎて、3年までは、半年毎に **¥66,000**

4)3年を過ぎてからは、半年毎に **¥33,000**

とします。

※1 いずれも患者様からのお申し出による中断があった場合には、その期間を除きます。

※2 口腔育成治療(スマイルベース)からスタートされた方につきましては、上記4)は無料になります。

となります。また上記とは別に、装置紛失、あるいは他院での治療後に入らなくなった等による再製作費用がかかる場合があります。

**注意点(必ずお読み下さい):**

①治療期間は、患者様がお納得され、治療を終了するお申し出をいただくまでの期間とします。歯牙の移動が終了してからの保定(メンテナンス)期間は含まれません。特に**治療期間が1年以上**かかる場合におきましては、治療費の**総額**が、ケースによってはスタート時に全額お支払いいただく、**従来の支払方法(総額払い)よりも上回ってしまいます**ので、このお支払方法は推奨しておりません。従いまして矯正治療を終了(中断)する、もしくは保定に移行する場合には、必ず患者様の方からご連絡いただくこととします。

②各期間ごとの治療費に関しては、クレジット等による分割払いはできません。

③患者様の治療の進行状況、あるいはマウスピースの装着状況如何に関わらず、如何なる場合でも、指定期日までにお支払いがない場合には、すでにお渡し(もしくはお送り)したマウスピースの装着が終了した時点で、治療は自動的に終了(もしくは中断)となります。また遅延してお支払いいただいた場合には、以後の治療も遅れることとなりますので、お支払いの期日には十分ご注意ください。

④治療の進行状況あるいはマウスピースの装着状況の如何に関わらず、いかなる場合においても、すでにお支払いいただいた治療費の返金は、一切できません。

⑤スマイルベースによる口腔育成治療を含む場合も、このお支払方法をお選びいただけるものとします。

⑥治療開始後、治療途中、もしくは治療終了(中断)後の総額払いへの変更、もしくは再精算はできません。

⑦ご紹介によるキャッシュバックは、総額払いの場合と同様、対象になります。